

平成30年度 第2回北海道総合開発委員会 議事録

日時；平成31年3月26日（火）10：00～12：00

場所；京王プラザホテル札幌 2階「エミネンス」

出席者

委員等 小野寺委員（副委員長）、山本委員（計画部会長）、高橋委員（計画部会副部会長）
大賀委員、大森委員、加藤委員、黒田委員、小林委員、武田委員、中村委員、
矢島委員、安立参与、北村参与、佐藤参与、森崎参与 15名出席

北海道 阿部副知事、小野塚総合政策部長、谷内計画推進担当局長、
石川計画推進課長、前川国土強靱化担当課長、堤地域創生担当課長

【谷内計画推進担当局長】

ただ今から、平成30年度の第2回北海道総合開発委員会を開会させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策部計画推進担当局長の谷内でございます。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、はじめに阿部副知事よりご挨拶を申し上げます。

【阿部副知事】

皆様、おはようございます。

本日は、皆様、年度末の大変お忙しい中、委員、参与の皆様にご出席いただきお礼を申し上げます。

また、日頃より、私どもの道政の推進に当たりまして、様々な形でご支援をいただいておりますことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、本年度の委員会につきましては、昨年の8月に委員会を開催いたしまして、また、10月に計画部会を開催させていただきました、総合計画の推進に関しまして、またSDGsの視点も加えながら、ご議論をいただいたところでございます。

そうした中、昨年の12月でございますが、委員、参与の皆様からのご意見もいただきながら、北海道の今後のSDGsの推進の基本的な指針となる「北海道SDGs推進ビジョン」というものを策定させていただきました、今後、ビジョンを広く共有しながら、多様な主体の方々と連携・協働しながら、SDGsの推進に積極的に取り組んでいるところでございます。

さて、今年北海道では、G20 観光大臣会合、またラグビーワールドカップ、そして世界各国から高校生の方に北海道に来ていただきまして、世界津波の日高校生サミットというものを開催する予定をしております。さらには、2020年に東京オリンピック・パラリンピック、また民族共生象徴空間「ウポポイ」のオープンといったようなものを控え、世界から北海道が注目される、そういう時期をむかえていると思っております、そういった意味で北海道

の魅力を様々な形でPRしていく絶好の時期に来ていると思っているところでございます。

一方で、人口減少、日本国内の他地域よりも早いスピードで進んでいる、まさしく重要課題への対応はということ、もとよりでございますけれども、人材の確保、あるいは産業の担い手の育成、さらには地域交通の維持・確保、また今後、アメリカとの交渉が予定されておりますが国際貿易交渉の進展を見据えた力強い農林水産業づくり、さらには、昨年9月の北海道でははじめてという最大震度7と本当に大きな地震を経験いたしまして、北海道胆振東部地震災害からの一日も早い復旧・復興と、最近、頻繁におこっている大規模自然災害への備え、そういったことをしっかりとやりながら、道民の皆様と力を合わせて、取り組んでいかなければならない課題も山積しているというふうに理解をしているところでございます。

今、北海道を見ますと、先ほど申し上げましたように、いろんな優位性と言いますか、良い状況も起きている中で、国内外から多くの観光客が来ております。さらには北海道の安全で安心な美味しい食、そういった北海道ブランドが、特にアジア地域を中心にどんどん広がって、それが確立してきているような状況になっているというふうに思っているところでございまして、そういった北海道の持つ価値あるいは優位性を生かしながら、今、申し上げました様々な課題にしっかりと取り組み、それを乗り越え、さらに北海道が発展していけるよう、本委員会での皆様のご議論を踏まえながら、北海道総合計画に沿いまして、全庁挙げてしっかりと各般の施策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

本日の会議では、SDGsの推進を含め、総合計画の着実かつ効果的な推進に向けまして、引き続き、委員、参与の皆様から、ご意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。

持続可能な地域づくりに向けまして、皆様の引き続きのお力添えを賜るようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

【谷内計画推進担当局長】

それでは議事に先立ちまして若干のご報告をさせていただきます。

本日の会議につきましては、報道関係者を含め公開して開催をさせていただいております。

また、議事録につきましては、後日、道庁のホームページで発言をいただいた方のお名前入りで公開をさせていただきますので、御了承願います。

次に、本日の会議資料でございますが、お手元に会議次第、配席図、出席者名簿のほか、会議次第の下の枠内に記載をしておりますけれども、資料1の「北海道総合計画の指標について」から8の「北海道総合開発委員会 計画部会報告資料」まで、配布をさせていただいておりますので、もし、不足の資料がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

議事に入ります前に、昨年8月の前回の委員会以降に新たに委員にご就任いただきました方をご紹介いたします。

公益社団法人 北海道観光振興機構 専務理事 黒田秀徳 様でいらっしゃいます。

(【黒田委員】黒田です。どうぞよろしく申し上げます)

よろしくお願いたします。

なお、本日の会議につきましては、委員定数 15 名のうち、過半数を超える 11 名の方が出席されておりますので、この委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきますが、本日は、名和委員長が都合によりご欠席されておりますので、ここからの議事の進行につきましては、小野寺副委員長にお願いしたいと思っております。

副委員長、どうぞよろしくお願いたします。

【小野寺副委員長】

皆さん、おはようございます。名和委員長がご欠席ということでございますので、私が代わり皆さんのご意見をとりまとめていきたいと思っておりますので、本日は積極的なご意見をいただければと思っております。

それでは、ただ今から早々ではありますが、議事の方に入らせていただきます。

まず、今回の議論の進め方ですけれども、第 1 回の委員会では、まず重点テーマとして「SDGs」の、北海道の総合計画の 3 つの分野ごとに、委員の皆様方から、SDGs の 17 のゴールなどについての切口を主な取組として、総合計画の推進に当たっての、更なる加速すべき取組や重点的に推進すべき取組などについて、ご意見をいただきました。

いただいたご意見につきましては、北海道の対応状況や今後の予定などを事務局で整理した上で、必要なものについては、計画部会において深掘りをした議論をお願いしておりますので、まずは、その審議結果の報告をいただきたいと思っております。

その内容を踏まえ、今回の委員会で、さらに意見交換など議論をいただくといった流れで、本日は進めていきたいと考えておりますので、皆様によろしくお願いたしたいと思います。

計画部会の審議結果のご報告をいただく前に、まず、本日の議事であります「北海道総合計画の推進状況」について、議論の前提となる、現在の北海道総合計画に基づく道の取組状況に関する資料の一式が配布されておりますので、事務局からのこの説明を求めます。

よろしく申し上げます。

【石川計画推進課長】

計画推進課長の石川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私の方から、本日、配付させていただきます資料につきまして、簡潔に説明させていただきます。

まず、資料 1 の「北海道総合計画の指標について」という資料をご覧いただきたいと存じます。

総合計画におきましては、73 の指標を設定してございますが、この指標につきましては、資料の上段に記載してございます、「基本的な考え方」にございますように、分野ごとの計画の改定などに伴いまして、必要に応じて変更を行っているところでございます。資料の 2 ペ

ージ目以降に、昨年 1 月に開催をいたしました本委員会後に変更した 20 の指標につきまして、それぞれ、変更後の目標値と変更理由を示してございます。今後の変更におきましても、事前に、関係部局と十分協議しながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

次に資料 2-1「北海道総合計画の推進状況（概要）」についてでございます。この資料につきましては、現時点におきます総合計画の推進状況を取りまとめた資料となっております。

1 ページ目には、計画の推進体系を示してございます。3 ページ以降に、政策展開の基本方向に示します 3 つの分野ごとに、7 つの「政策の柱」に沿いまして、主な指標の状況、取組の実績、それから新年度に向けた対応方針について、それぞれ、主な内容を記載をしてございます。

この総合計画の推進状況につきましては、資料 2-2「北海道総合計画の推進状況」ということで、詳細版をお配りさせていただいてございます。合わせてご確認をお願いしたいと存じます。

次に資料 3、横表の「北海道総合計画指標の進捗状況」についてでございます。

この資料につきましては、総合計画に設定してございます 73 の全ての指標につきまして、それぞれ、計画策定時の現状値と目標値を示した上で、本年度の目標値とその目標値に対する達成度合を、A から D の 4 区分で示しているところでございます。

続きまして資料 4「平成 30 年度 政策評価の結果【概要】」についてでございます。

この資料につきましては、本年度の政策評価の結果を取りまとめた資料となっております。

総合計画につきましては、毎年度の政策評価を通じまして、PDCA サイクルに基づき推進管理を行っているところでございます。本年度の政策評価におきましては、総合計画の政策体系に沿って推進しております 106 施策のうち、概ね順調に展開されている施策が 63 施策となりました一方で、指標の達成度が低く、課題等があるという施策も 43 施策となるなど、総合計画の推進に向けまして、一層の努力が必要となっている状況にございます。

続きまして、資料 5「北海道創生総合戦略に基づく主な取組について」と、資料 6「北海道強靱化計画の推進状況」でございます。

総合計画におきましては、人口減少問題ですとか強靱な北海道づくりに対応するため、「北海道創生総合戦略」と「北海道強靱化計画」を重点戦略計画というふうに位置付けまして、関連する施策を一体的に推進することということにしております。このため 2 つの重点戦略計画につきまして現時点の推進状況を取りまとめたものを、お配りをさせていただいております。

最後になりますが、資料 7-1 と資料 7-2 でございます。

委員会ですとか計画部会におけるご意見等も踏まえながら、SDGs の推進の基本的な指針といたしまして、昨年 12 月に策定をしました「北海道 SDGs 推進ビジョン」につきまして、その概要と本編をお配りをしてございます。現在、このビジョンの周知に努めながら、SDGs の推進に取り組んでいるところでございます。

以上、資料を簡潔に説明させていただきましたが、引き続き、皆様のご指導をいただきな

から、総合計画の推進、あるいはSDGsの推進に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。ただ今、資料の1から7までの配付の内容でございましたが、皆様のところには間違いなく行き渡ってございますでしょうか。無ければ、事務局にお申し付けください。

それでは、本日の審議のベースとなります計画部会の審議結果について、山本部長からの報告をいただきたいと思えます。

山本部長、よろしくお願いいたします。

【山本計画部会長】

私から、計画部会の審議結果について、報告をさせていただきます。

お手元に、資料8-1があると思いますが、「今後の政策推進に向けた提案意見（案）」としてまとめられておりますので、これを参考にいただければと思えます。

この提案意見は、昨年10月29日に計画部会を開催しまして、そこでの意見を反映して、事務局と調整を行った上で、1月17日に書面をもって計画部会を開催して、取りまとめたものでございます。

今回の計画部会の審議に当たりましては、昨年8月20日に開催されたこの総合開発委員会において、多くの委員の皆様から発言がありまして、北海道にとっての「人づくり」、それから「人材確保」、これらを中心に議論を行いまして、精力的に意見の交換を行ったところでございます。こういった審議の結果、計画部会としましては、総合計画やSDGsの着実かつ効果的な推進に向けて、より一層の取組が必要な事項として、資料にありますように3点まとめてございます。

1点目として、「人づくり・人材確保」に関する事項、2点目として、その他の3分野に関する事項、3点目として、SDGsの推進に関する事項、ということで、この3点について今後の政策推進に向けた提案意見を取りまとめておりますので、ご報告させていただきます。

まず1の「人づくり・人材確保」についてでございます。

人口減少が急速に進んでいます北海道におきましては、北海道の将来を担う人づくり、人材の確保が大変重要であるという意見が多く出てございました。そこをまとめまして、6つの提案事項としてございますので、その内容を簡単に説明させていただきます。

1点目として、民法の改正によりまして、3年後の2022年4月から成年年齢が引き下げられることがありますので、これを背景として、若者の悪質商法やインターネットの購入サイトにおけるトラブルが懸念される。そういうことから、世代に応じた消費者教育が必要であるということがでております。

2点目として、海外からの観光客の更なる誘致促進をやるわけですが、すでに多くの観光客が来道しているアジアに加えまして、世界から観光客の誘致を進めてございますが、現在外国人観光客誘致に有効であると言われているアドベンチャートラベルというものがございま

して、これを担うことのできる人材育成などが必要であるということが2点目でございます。

続いて3点目と4点目ですが、人材不足に関しまして、国レベルでも外国人材の受入を拡大するための法整備など、外国人材の活用を進める環境整備が進んでおりますが、本道においても、留学生に対する道内企業とのマッチングの機会の充実など、外国人材の道内就職の促進のための取組を行うことですね、それとか、地域での人材確保に関しまして、若者は学校を卒業すると、地元を離れて、札幌や東京などの都市部へ就職していく、この結果として地域で必要とする人材の確保が非常に難しい状況となっている。地域の産業に必要とされる能力を身につける教育を地域で行って、そのまま地域に就職することを誇りと考えることができるような人材教育が必要であることを挙げさせていただいております。

5点目として、依然としていじめの問題で苦しむ生徒が多数いる状況にあることから、公的機関、官、民、道民のパートナーシップを活かした体制整備など、社会全体で対策に取り組むことが必要である。

最後の6点目ですが、昨年、2018年は北海道命名150年として、北海道の礎を築いた先人の偉業を振り返り、未来を展望する様々な取組が道内で行われております。先人の開拓の努力や縄文遺跡群、アイヌ文化などを理解して、北海道ブランドとして発信できる人材育成の必要性についても掲げているところでございます。

次に、大括りの2番目でございますが、「その他の事項」についてであります。

総合計画の政策展開の基本方向の「生活・安心」分野に関して、昨年9月の地震がございまして、それに伴って大規模停電、いわゆるブラックアウトでございますが、これに関して、災害に強い電力、そして情報システムの構築の検討が必要であるということが述べられています。

「経済・産業」分野に関してですが、北海道経済の持続的な発展のため、引き続き、観光分野に力を入れていくということを書いております。インバウンドのさらなる加速化による経済波及効果の増大への取組、それとか地域の観光産業を牽引する人材の育成が必要であることが挙げられております。

さらに「人・地域」分野に関してございますが、現在の北海道が置かれている状況、人が流出して、地域の担い手が少なくなっている、こういった現状に鑑みまして、先人の開拓の努力や縄文遺跡群、それからアイヌ文化などを理解して、北海道ブランドとして発信できる人材の育成、それから教育が必要ということをここに挙げております。

最後に、大括りの3の「SDGsの推進に関する事項」についてであります。

環境・エネルギー先進地の実現に関連して、地球環境の保全に向けた本道の自然エネルギーの活用、また、未来を担う人づくりに関連しまして、学校だけでなく社会全体のパートナーシップを活かして、いじめ対策の体制整備が必要ということを挙げてございます。

これらの提案意見のうち、道の政策評価やSDGs推進ビジョン策定に関する事項については、道側の事務作業との関係上、事務局との調整過程の中で道に対しお伝えしてございまして、道において、既にこれらの取組について反映させていただいておりますので、その点について申し添えております。

計画部会としましては、この度取りまとめました、こうした道への提案意見の案について、

本日の総合開発委員会に報告させていただくとともに、委員会として、さらにご議論をいただければと考えております。

また、第1回の総合開発委員会における委員からの主な意見と、ただいまご報告いたしました計画部会での委員からの主な意見につきましては、別添の「今後の政策推進に向けた主な意見(案)」として、一覧表として整理をしておりますので、これについて事務局から補足の説明をお願いいたします。

以上でございます。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。

事務局の方から補足がございましたら、説明をお願いします。

【石川計画推進課長】

資料8-2「今後の政策推進に向けた主な意見(案)」をご覧いただきたいと存じます。

この資料でございますが、8月20日の第1回委員会と、10月29日に開催をいたしました計画部会におきまして、委員・参与の皆様からいただいたご意見について取りまとめてございます。

皆様からのご意見につきましては、総合計画の3つの分野ごとに、「人づくり、人材育成」というものと「その他」に区分をして記載をしております。また主な意見毎にSDGsビジョンとどの部分に関連しているのか示すとともに、道の現時点における道の主な取組を、記載しております。

先ほど、部会長からご報告いただきました「今後の政策推進に向けた提案意見(案)」とあわせてご確認いただきたいと存じます。

以上でございます。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。

先ほど山本部会長からそれぞれの貴重なご意見をいただきました。それでは部会長からいただいたご意見を踏まえ、それぞれ皆様方に1回目の委員会の議論を踏まえた、人材育成そして人材確保の視点で突っ込んだ議論をしていただきましたし、成年年齢の引下げに伴う問題、そして留学生や外国人材の道内における就職の促進、そしてまた、未来を担う人づくりの課題ということでいじめ対策等への取組もお話をいただいたということでございます。さらに、9月の胆振東部地震の発生に伴う大規模停電への対応、災害に強い電力と情報システムの構築などに向けた、部会からの提案をいただいております。

また、部会での議論、前回の委員会での意見についても、事務局で「第1回北海道総合開発委員会及び計画部会における今後の政策推進に向けた主な意見(案)」として、整理をいただいております。

今回の委員会では、ただ今、ご報告いただいた資料をベースに、総合計画及びSDGsの

着実な、かつ効果的な推進に向け、より一層の取組が必要な事項などについて、ご意見をいただきたいと思います。また議論については、前回と同様、分野別に行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今日もそれぞれ委員の皆さん方からは、それぞれの分野を代表してここにご出席をいただいておりますので、必ず1回は発言の機会をいただきたいというふうに思っておりますので、どうか一つ、よろしくご協力をいただきたいと思っております。

それでは初めに、生活・安心の分野に関連して、ご意見がある方は挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

生活・安心については、皆様方から強いご意見をいただいたということでもありますけれども、今日、この委員会で発言をいただける方おりましたらどうぞ。

はい、それでは矢島委員が口火を切っていただけるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

【矢島委員】

この1年間のことを振り返ってみますと、大きくクローズアップされたテーマというのが2つあるのではないかなと思っております。キーワード的に言うと、一つは防災。そしてもう一つは外国人ということだと思っております。

防災については、様々な観点からすでに議論されておまして、強靱化計画にも細かく盛り込まれておりますが、ひとつだけ欠けているというか十分でない点があるのではないかなという感じがしています。それは災害時においてボランティアの位置づけということです。

地震などの際に、被災地の復旧支援活動に今やボランティアの存在が欠かせないものとなっておりますけれども、その人たちにいかに迅速に、あるいは効果的に力を発揮してもらおうかということは、今、とても大事になっておりますが、そのノウハウの蓄積とかシステムづくりということはですね、これから大きな課題になるのではないかなと思っております。

これは災害が起きてから考えても遅いのであって、普段から官と民と連携してシミュレーションしたり、あるいはその受け入れ体制とかですね、機動的にボランティアが動ける体制を整えておく必要があります。この一例として、去年の胆振東部地震における経験ということで申し上げますと、地震の際に厚真町と鶴川町に、臨時の災害エフエム局というものが開設されました。いわゆるコミュニティ放送です。ただこれは残念ながら、発生から2週間くらい経ってからのことでした。もう少し早くこれが立ち上がっていたら、住民にとって大きな、力強い味方になったと思っております。

コミュニティ・エフエム放送は、今や大きな災害時に非常に情報発信の強力な手段になるということは立証されております。北海道の中に27のエフエム局がありますが、これはもしエフエム局がない地域で災害が起きた時に、ボランティアの力を借りて直ちに臨時の災害局が立ち上がるような仕組みを作れたら、非常に心強いことではないかなと。こういう視点をこれから防災の中で大いに考えていかななくてはいけないのかなと思っております。

もう一つ、外国人についてですが、これは外国人労働者の受け入れ拡大にはですね、この4月からあまり準備が整わない、できないうちに始まってしまうわけです。北海道にはこれは

大きな影響があると思います。ただ外国人が都市部に偏在するのではという懸念もございます。大事なことは、やはり外国人を単なる労働力として活用することではない。あるいは、お金を落としてくれる観光客として歓迎するだけではない。外国人を地域社会の一員として受け入れるという視点だと思います。言わば多様な文化の共生社会をどう目指すかということです。そしてそのことが結果的に人口問題の解決の一助にもなるものと思います。そのために何が必要か、これを国任せにしないで地域で知恵を絞らないと、優秀なあるいは勤勉な外国人が北海道には来ないだろうし、あるいは、受入れ体制がしっかりしていなければ、混乱の原因にもなると、こういうことがこれからの大きな課題ではないかなということも補足的に申し上げたいと思います。

【小野寺副委員長】

はい、ありがとうございます。ただ今のご意見、そして皆様から安心・人づくりの部分について、ご意見がありましたら、引き続き、お願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

はい、中村委員、どうぞ。

【中村委員】

現在の、高校の教育制度は、札幌、旭川、函館、帯広、釧路以外の高校生は卒業後、町を出ていく前提の教育制度になっていると考えます。高校段階で地域に必要な人材育成をし、地域の産業に就職することが誇りになるような高校教育制度、地域づくりをするべきと考えています。もちろんより高いレベルのことを学ぶために、地元から離れ、能力を高める人材も、日本のために、北海道のために大切なことであります。しかしながら、看護、介護、調理、観光、情報、通訳ガイド、農業、水産業、工業、保育、商業、行政、地域に必要な職業を高校段階で資格を取り、卒業後、地元の職場に就職可能にする。このような高校教育制度に抜本的に変える時期だと思います。

次に、エネルギー関連のことなのですが、今回の胆振東部地震のブラックアウトで被害を受けていない道民はおりません。厚真発電所が全道の半分を担っていたということを聞き、我々道民は非常に驚いたわけです。その他、既存の発電施設も過度に老朽化していて、北海道は非常にリスクを背負っているということが明らかになったわけです。

昨年2月に、国が阪神大震災で策定した地震防災対策特別措置法で北海道が昨年2月にまとめた地震の被害想定ですが、その項目に停電が抜けていたということは、非常に、道民の産業と暮らしへのリスク管理が抜けていたということの表れだと思います。なるべくしてあのようなブラックアウトが出現したのではないかと思います。観光客を呼ぶ前に、道民の産業と暮らしを守ることを第一に道政を進める計画にする、これが、重要だと思います。まず、道民の安全と安心これを第一に考える。そして安全な大地、北海道ですよ、ということで観光客を呼ぶ。優先順位は、北海道民の安全と安心です。

火力発電所を多く抱える北海道は温暖化防止の観点で非常に不利でございます。地熱については、日本は全世界の第3位のポテンシャルを有しております。また、戦後まもなくは水力発電と石炭でほぼ100%近いエネルギー自給率でありました。地熱発電と水力発電、エネルギー安定供給のために、この2つにもう一度着目してエネルギー計画を進めるべきではないかと思うのでございます。

それから、人・地域の部分に関連する部分のところ、特に私の意見を反映させていただいた点がございます。昨年は北海道命名 150 年で各種行事が開催されて、先人の各努力が特集されておりました。私が住んでいる伊達市の伊達亘理藩主、家臣による開拓や、その開拓で、小豆やビートの栽培成功により、日本初、官営砂糖工場設立となり日本の農業を変えたという NHK 特集での扱いや、室蘭での日本製鋼所や新日鉄住金室蘭製鉄所（4/1 から、日本製鉄株式会社）、この前身の北炭輪西製鉄所を井上角五郎が苦勞して設立したということ、これを室蘭市民が演劇で上映するなど様々な先人の苦勞を扱った行事が多かったです。

世界遺産に認定された北九州の近代産業の世界遺産に勝るとも劣らない内容の現代生活まで恩恵を及ぼしている、セメント、石炭、紙、鉄鋼、食糧の数々の産業も北海道にはたくさんあり、開拓にまつわる話、近代産業創設の話をしっかりまとめて、先人の苦勞に敬意と感謝をすべきと考えます。それを人・地域の故郷の歴史、文化の継承のアクションとして重点的に取り組むべきと考えます。

先人の開拓の歴史、産業への努力、近代産業を開拓して今に至る恩恵を私たちが受けているのです。そういうことから現代の私たち道民としては、優先順位は、開拓の歴史、そして世界的に縄文文明とも言えるような様相が最近の発掘で分かってきておりますので、北海道の縄文遺跡群が次に重要です。私は北海道の環境トレーナーとして 20 年北海道の町を色々回っておりますけれども、どの町の郷土資料館にも縄文遺跡、縄文土器が必ずある。

当然、札幌にも非常に多くあります。そういうことで私たち道民にとって、開拓の歴史、縄文遺跡群、今、世界遺産を目指しております北海道・北東北縄文遺跡群。そしてアイヌ文化という優先順位で、北海道ブランドとして発信していくべきと考えます。

アイヌ文化については、色々間違った展開も起きているようなので、皆様のお手元に委員提出資料として出ている資料をご覧ください。これはある金融機関で見つけたものでございます。「学校教育における『アイヌの学習』の伝え方」という小樽市立高島小学校 平山先生が、小中学校の先生に向けてアイヌの学習の伝え方について、講師をしている内容をまとめたものでございます。

その資料の 9 ページをご覧ください。特に②のところ、②と④を注目してください。1869 年に日本政府は、蝦夷地を北海道と改め、一方的に日本の一部にしました。となっております。この件ですが、これはちょっと事実誤認の部分がございまして、蝦夷地は江戸時代、松前藩そして、ロシア南下脅威の時代には、江戸幕府直轄領とし、江戸幕府は南部藩、弘前藩、仙台藩に指示し、国防努力をしておりました。各藩の陣屋跡が地名としても残っておりますし、そこが史跡としても指定されています。伊能忠敬も日本地図を作成するとき、最初に蝦夷地から測量しています。私は伊能忠敬記念館に行ってそれを確認しています。そのあとを継いだ間宮林蔵は、樺太まで探検し、樺太とシベリアの間が地続きでないことを確認して、間宮海峡と名付け、日本国境の碑を樺太に建てました。

蝦夷地は明治前から日本です。すなわちこの資料でアイヌ文化時代と書かれている時代は明らかに江戸時代です。私たちはこの日本の領土、国土に住む日本人で、日本人の安全、安心のために税金を払い、政策を推進しています。主語は私たち日本人、道民としなければなりません。

もう一つの資料、映画『縄文にハマる人々』上映会&講演会の資料をご覧ください。この上映会と講演会に私、出席したのですが、その時に北大文学部 小杉教授が資料として出されたものです。この資料では、北海道と本州を分けて区分し、本州の江戸時代を、北海道はアイヌ文化期にしています。本州は政権区分で、北海道だけ文化で区分する説明はおかしいです。

この資料は、北海道は、明治前はアイヌ文化時代だった。日本ではなかったという誤解、間違いを与えています。そして、現在、アイヌは日本の先住民であるという規定を入れたアイヌ新法が提出されていますが、皆さん、本当にアイヌが日本の先住民だと考えていらっしゃいますでしょうか。私は、先ほど申し上げたように北海道中歩いておりますけれども、どの郷土資料館にも縄文の遺物、土器が必ずあります。

最近、オホーツク地方、道南に縄文時代の大規模集落跡が見つかっています。アイヌが現れてきたのが、12 ないし 13 世紀ごろからと言われており、その前は北海道も 1 万年以上続く縄文時代、続縄文時代でした。ですから現在、北海道・北東北縄文遺跡を世界遺産に登録しようとしているのです。

私たち日本人は縄文文明を引き継ぎつつ、現在に至っております。学術的根拠のないアイヌは先住民であるというこのようなことを、法律に明記してはならないと考えております。

これは、ひとつのコメントでございます。

※ アイヌの人たちを「先住民族」と位置づける新たな法律については、平成31年4月26日に公布

【小野寺副委員長】

ありがとうございます。なるべく発言の時は手短かにお願いしたいと思います。資料もたくさん出ておりますので。

まだこの分野で今の中村委員のご発言もございましたし、そのほか皆さん方、あるいは参与の方から何かご発言があればいただきたいのですが、よろしいですか。

武田委員、どうぞ。

【武田委員】

私、介護の仕事をしておりまして、介護の分野からの現状の報告みたいに、状況をお話させていただきます。

今、介護の分野は非常に人材不足でございます。私達が一番困っているのは事業展開する中で、新しい事業展開は殆どできません。私はこの仕事を 20 年しておりますけれども、良い人材が育っていくと、あらゆる点で引き抜きが入ります。そして新しくできたところにどんどん移っていってしまう。

基本的に、そういうことは致し方ないことと思いつつやってきましたのですけれども、事業展開というよりは、人材不足によって何がおきるかというと、事業所を閉鎖する以外はないのです。そういう状況でいったら今、介護が必要になってくる人達の介護難民がどんどん出てくる状況にあります。

私自身は、そういう状況の中で苦慮しながら仕事をしているのですけれども、外国人がという話で、技能実習生の話がたくさんありますが、技能実習生は入ってきて半年は人材の一人としてカウントできないという問題もあります。そういう中で、日本人を雇用するよりもずっと費用がかかるのです。

そういう人材雇用の状況の中で、私達が一番思っているのは、今いる人達、ニートになったり、大学を卒業しても正職員に就かない人達、こういう人達を何とか、この業界の中に引き込めないのかという形で活動をしているということと、もう一つは、私達は認知症に関する仕事をしておりますが、認知症の病気の特徴が全部分かると、それに対応する方法が分かってくるので、生活障がいと言われる色々な行動がぐちゃぐちゃになることが殆どなくなるわけです。穏やかに生活ができるようになります。

それと同じように、障がいを持っている人達がいても、例えば穏やかに暮らせるような状況をつくり、指導をできる人達が育ってくれば、そういう人達が安心して高齢者と一緒に過ごせるのではないかというようなことで、その辺の今いる人達を大切にすることから人材育成を考えていただきたい。そういう中で、高齢者の介護の人材不足を少しでも解消できないものかと取り組んでいるところです。その辺にお力添えをいただければと思っております。

ありがとうございます。

【小野寺委員長】

では、大森委員。

【大森委員】

木古内町長の大森でございます。

武田委員のお話に関連しますが、私どもでも日本人に介護の現場で働いていただくことが非常に厳しい環境になっています。それはパートの仕事がたくさんあり過ぎるのというのがあります。農業、遺跡調査、近くにある加工品工場、こういったところにアルバイトに行きますので、中々、介護の現場に来ていただく方が少ないのです。

武田委員が手の空いている方がたくさんいらっしゃる、しかし働くことが嫌だという方も結構いらっしゃる、その中で人を集めるというのが結構苦労がある、それは良く分かります。私どもも今年度から海外から募集をして、そして来ていただいて、教育をして、将来的には住んでいただいて、介護の現場でスタートしました。本当に、介護の人を得るということが、どれだけ大変かということを実感しています。

余談ですが、今日3月26日は、北海道新幹線が開業して丸3年を迎えた日であります。

北海道新幹線について皆さん、あまり関心がないかもしれませんが、木古内町は新幹線の木古内駅が北海道最初の駅としてあるものですから、この日は忘れられない1日になります。今日から4年目に向かって、札幌延伸は今、トンネル工事が中心に行われておりますが、あと11年くらいでしょうか、そのくらいで札幌まで到達します。札幌まで来ますと木古内と札幌は1時間で結ばれます。こんなことで大いに期待をされる新幹線ですが、早く、札幌駅か

ら工事をしてほしいと思います。

札幌駅から工事を行いますと、旭川方面、帯広方面の人も、フル規格でなくても良いから、我が町に新幹線をひこうじゃないかと、北海道全体で機運が盛り上がるのではないかと考えております。

ここで一回終わります。

【小野寺副委員長】

ありがとうございます。非常に地に足のついたお話を、武田委員、そして大森委員から、人材に関する問題、現状抱えている色々な問題をいただきました。

そういった中から、いろいろご発言をいただきましたので、この問題については、非常に奥が深く、まだまだ掘り起こさなければならない問題でございますし、また中村委員からもご意見をいただきました。

そういったことにつきまして、さらにまとめていただけるようお願いをしたいと思います。時間の制約もございますので、次の分野についても、さらにお話をさせていただいて、時間が許せばさらにこの問題を掘り下げて皆さん方からもご意見をいただきたいと思っておりますので、まずは時間の制約を以て、ここで次の分野に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次は経済・産業の分野に関してご意見がある方に、挙手してご発言をいただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

では、北村参与。

【北村参与】

株式会社グロッシーの北村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この主な意見の中に、生活・安心の中に入っているのですが、私はこれが自分の担当分野のフードマーケティングの方とっておりますので、発言をさせていただきます。

この中に書いてありますオリンピックのフードビジョンに対応する、1ページ目ですね、環境に調和した食生活に繋がる消費者教育が必要と、いう分野ですが、もちろん生活・安心の分野にも関係してくるのかもしれませんが、経済分野として非常に重要なキイポイントであると考えます。

ロンドンオリンピック以降、設定されておりますこのフードビジョンについてですが、オリンピックレガシーとして世界中で認知されております。オリンピックをきっかけとする食の倫理的消費と言われるエシカル消費の推進というのは、今、世界中どこでも注目を浴びているポイントになります。

特にサステナブル、それからフードロス、この2点の問題に関しましては、オリンピックをきっかけにその国で取組が広がっていく傾向が強いと認識しております。実際にロンドンオリンピックの後にどのようなことが起こったかということも少しだけ説明させていただきたいのですが、このオリンピックに際しまして持続可能な水産物を購入するキャンペーンというのが行われまして、提供された食数が2億食ありました。それから、食品廃棄物を年

間 60 万トン削減するというようなレストランへの呼びかけもありましたし、フードレガシー賞という賞がつくられまして、生産者ですとか、レストランへの認知ですとか、意識改革を進めていくような政策が具体的にとられております。

今、日本の現状の食料自給率は 38% ということで、これに対し、今、日本人が廃棄している年間の廃棄量が 1,700 万トン以上というふうに言われています。食べる部分の食料が 8,000 万トンくらいですから、このように考えますと、全消費量の 20% が廃棄というのが日本の実態としてあります。特に可食なものは 500 万トンから 800 万トンと言われているのですが、これを仮に 800 万トン食べられるものを捨てていると考えますと、だいたい 10% の食べ物がただゴミとなって捨てられていると言えます。

北海道はやはり農業先進地域でございますので、私達は食をベースに考えていかないと政策が進まないエリアと思っております。副委員長に申し訳ないのですが、言葉を選ばずに言えば、生産者の人達は食べ物を作っていると思っていたのにもかかわらず、廃棄物を 10% 作ってしまっていた現状が目の前に突きつけられているというのが今の日本の実態です。

日本の食料基地である北海道でありますから、だからこそ、このオリンピックをきっかけに、このフードビジョンを推進していく旗振り役を北海道は担うべきと考えております。実際に日本全体のボトムアップをどのように進めていくべきかというのは北海道の使命だというふうに思いますし、今、現状はフードロスが課題になっていきますけれども、今後、世界の中間所得層がどのように変化していくかという図をご存じかと思いますが、今現在、飢餓状態にある国がどんどん中間所得層になっていきます。そうすると、今、私達はフードロスを問題にしていますが、次は食べられない問題というのが必ずやってきます。そういった中で北海道が担う役割はものすごく大きいと考えております。

オリンピックまで 1 年でございますので、この間に北海道が如何に国をリードするかをこのビジョンの中に入れていくべきではないかと考えております。特に具体的な数値目標、フードロスでありますとか、あるいは先ほどロンドンでありましたようなフードレガシーの賞のようなもの、こういったものを北海道が推進して、選定して、旗を振って作っていくというようなことが、この地域の使命ではないかと私は考えます。

そんな理由から、生活・安心の分野に入っておりますけれども、是非経済の方にも、入れていただきたいと考えますし、いろんな視野で取り組んでいくべき課題ではないかと思いましたが、発言をさせていただきました。

以上です。

【小野寺副委員長】

まだそれぞれの分野を代表している皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

山本委員。

【山本委員】

経済・産業という分野で、今回の議論の中で SDGs というか、サステナビリティに関する議論が根底にある訳です。ともすると、サステナブルという言葉が与える印象が、どうしても縮小とか縮み志向なイメージを与えるのです。ところが SDGs はサステナブルなディベロップメントですから、経済・産業の拡張をやる、発展というのが前提だと思ふのです。

そういう視点をもってこの議論を進めていただきたい。つまり、我々が実現したい北海道のイメージを本当に実現するためには何が重要かということ、やはり安定した経済基盤、産業インフラ、これがなしには、なんとというかみんなで貧乏になって、環境だけ良くなったというのは本当に望む姿なのですかね、というのが私のイメージにありまして、嫌われるかもしれないけれども、是非、経済発展をサステナビリティとともに考える、実際のところこの資料の 7-2 に 17 のゴールというのがあるのですが、良く見てほしいのですが 7、8、9 というのが明らかに経済発展のためのサステナブルなその考え方ということの意味しておりまして、ともすると言葉が与えるイメージから、環境保護とか縮小型の経済をイメージしそうなのですが、是非、豊かな北海道、豊かな道民生活を実現するために経済・産業の発展というのを、忘れないでいただきたい、これが一つです。

もう一つ、サステナブルな経済発展を考える時に、何が重要かということ、やはりエネルギー、それから私は情報なのですけれども、情報通信のインフラです。この整備なしに、未来の北海道は描けないのだろうと思っています。そこで 9 月の震災の経験というのが重くのしかかるのです。

我々はこの先 10 年に向けたエネルギーインフラに対するビジョン、特に SDGs を含めたビジョンをちゃんと道民に示していますか、ということなのです。なんとなく環境のためには、再生可能エネルギーをやらなければいけないというのは言っているけれども、本当にそれで足りるのか、あるいは産業を維持するために必要な安定かつ安価なエネルギーを供給するのか、それに対する説明が欠けているという気がします。

ともするとビジョン先行で、過渡期を理解しない夢の理想だけを論じるというのが、言い方が悪いけど政策論争とか、高所大所だけで行われていて、足下がぐらついていて、その結果何が起こるのかということ、とりあえず暫定的に厚真の発電所に 50% 保たせれば、泊が止まっても大丈夫、というようなロジックが出てきて、分散化が進まないということになる訳です。是非、SDGs、これを正しく理解していただきたい。

それともう一つ、震災から出てくるのですが、震災というのが非常に日本ではリスクが高いのでそれに対する対策がなされました。それに対し国あるは道が考えたときに、電気エネルギーの供給ダウンを想定されていなかった。だからそれもやらなければならないということなのですが、実は今回の災害で非常に大きかったのは、情報災害なのです。

停電すると当然、情報網も遮断されて、物流が止まる。なんとなく物流はガソリンや軽油が支えているように思えるのかもしれないけれども、配送のマネジメントシステムがないと、どこに何があるかも分からなくて運べない。こういうことがおこる訳です。

震災の物理的災害、電氣的災害と同時に、情報災害、これについても北海道は正しいビジョンを持って、北海道の情報システムは万全である故に北海道を第 2 の産業拠点にする意味があるという位の説明ができれば良いと思います。

以上です。

【小野寺副委員長】

ありがとうございます。経済の方で、小林委員、いかがでしょうか。

【小林委員】

小林でございます。私の方からは、やや今までと繰り返しとなりますが、経済・産業分野に関する意見を2点ほどさせていただきたいと思っております。

1点目としましては、これは前から申し上げておりますとおり、観光産業は今後の道内の経済の大きな牽引役として期待されているところです。年間の来道観光客数は6,000万人、そのうち国内の道外客を概ね600万人程度、そしてインバウンドを500万人と想定した場合、総観光消費額は2014年対比で7,200億円ほど増加する。生産誘発額も1兆円以上増加するという試算もございます。

海外の成長力を取り込んだ経済の持続的な発展のためには、特に一人当たりの観光消費額の大きなインバウンドを、その中でもとりわけ欧米からの誘客の更なる加速化がかなり重要かと思っております。

そのための具体的な施策として3点ほど挙げさせていただきますが、1点目はアドベンチャー・トラベルの推進であります。これはのちほど黒田委員から詳しくご説明があるかと思しますので内容は割愛させていただきます。

具体の2点目は統合型リゾート、いわゆるIRの推進でございます。私ども道経連でも1月にIRの推進に向けた調査・研究の結果を公表いたしました。北海道らしさを活かしつつ、もちろん自然も大事にして、道内各地への送客による広域な観光振興、それと地元や道内企業の活用に伴う経済効果、長期滞在、通年観光などのメリットがございます。一方でギャンブル依存症などのマイナス面を最小化して、経済波及効果を最大化していくべきと考えております。

具体の3点目は、道内7空港の一括民間委託の活用でございます。この7月には運営権者が決定され、来年から具体的な委託が開始されるという予定でございますが、民間委託の目的が北海道におきましては、道内の広域観光の振興、並びに地域経済の活性化ということになっておりますので、運営権者それから北海道、地域の地域、自治体が連携して、観光資源を従来より一層磨き上げることにより、誘客を促進していくことが極めて重要と考えております。

それから大きな2点目としましては、他の分野にも関わりますが、経済・産業分野としての国土強靱化の推進が重要と考えております。

胆振東部地震の際には北海道におかれましても、国と連携して早期の激甚災害指定ですとか、復興割、あるいは多額の補正予算を確保していただいたり、風評被害の払拭に向けた情報発信など、復旧復興に向け大きなご尽力をいただきまして、経済界として大変感謝しているところでございます。

しかしながら、災害は今後も発生の可能性が高く、すでに取り組んでいただいております

けれども、北海道の強靱化に向けた取組が重要でございます。北海道が管理するインフラ施設、これは他府県と比べ桁違いに数が多くて、加えて市町村も財政状況が非常に厳しいと、また技術者も不足している状況でございます。

道民の生命はもちろんですが、経済活動に関わる社会インフラにつきまして、国や市町村と連携を図っていただいて、北海道強靱化計画に基づく維持管理・更新、こういった取組を引き続き推進するとともに、市町村に対しましても情報提供ですとか、技術的な助言を行っていただいて、市町村における地域強靱化計画の策定の促進を図っていただきたいということで考えております。

以上でございます。

【小野寺副委員長】

ありがとうございます。北海道の経済を引っ張っていただいております経済界の小林委員からご意見をいただきました。

黒田委員、いかがでしょうか。今、観光の問題も出ましたけれども、それを中心としてよろしく願いいたします。

【黒田委員】

観光振興機構の黒田でございます。よろしく申し上げます。いま、小林委員の方からもお話がありました、観光分野に被るところもありますが、2つ3つお話しさせていただきます。

まず、アドベンチャートラベルの推進に関してです。これは、インバウンドの中でこれから狙っていく欧米市場、欧米からの観光客を誘致するためには、非常に有効なキーワードです。アドベンチャートラベルという名前だけからいきますと、とてもハードな、登山ですとかアクティビティとかそういうようなイメージを持たれる方が多いのですけれども、実はもうちょっと優しい、ソフトな軽いトレッキングだったり、あるいはバードウオッチングであったり、それに対して、北海道というアイヌ文化ですとか、あるいは日本の生活文化、そういうものを体験していただくことがセットになったものがアドベンチャートラベルです。このアドベンチャートラベルの資源は、北海道は世界からも高い評価を受けていて、アドベンチャートラベルの聖地になるのじゃないかというくらい、期待感が高まっております。

しかしながら、アドベンチャートラベルを推進していく上で必要なことがいくつかございまして、まず、北海道の魅力を楽しく分かりやすく伝える、かつ、リスク管理が出来るガイドの育成が必要です。

それから、自然の中に入っていきますので、環境保全や安全面に関するルール作り、これがあるようで実は整備されておられません。そして、北海道のアドベンチャートラベルがどういうメニューがあるのか、海外の方が検索できるようなデータベースも整備されておられません。さらに、地域にお金が落ちるような仕組み作りというのも確立されておられません。

つまり、ガイドさんと宿泊施設、あるいは飲食店、そういう方々が連携して、長期滞在型の旅行を可能にしていかなければならないと思っております。そういった中で、持続可能な観光ということで、今のアドベンチャートラベルが根ざしていくためには、やはり、ガイド

さんの育成というのが課題だと考えています。このガイドの育成というのは、ノウハウとかを勉強会を開いて人材を育成するということだけではなく、今課題になっていますのは、そもそも期待されているマーケットに対して、ガイドさんが、ガイド業として、職業として成り立っていないというのが問題なのです。

あるところの調査によりますと、アウトドア関係のガイドさんの年収が 200 万円以下という方々が 50% ぐらい。これですと、生活していけないですよ。となると、ガイドという職業を選ばないわけです。だから、いくらどれだけ北海道に資源があります、こんな教え方をしたら良いです、ガイディングしたら良いですと説明しても、生活できないというならガイドの成り手が無い。そこに、根っこのところを考えて手をつけていかないと、いくら何回研修会を開いても、どんな教本をつくっても先に進まないと考えています。

ちなみに、わたしも勉強不足なのですが、確かスイスかどこかでは、兼業で認めているらしいです。イメージでいきますと、例えば、日本でいうと国立公園の施設を守るような仕事をやりつつ、ガイドをやると。そういった、最低限の生活を保障されて、ガイドをやった分だけ収入になっていくと。そういうことに対して、支援が行われていると聞いたことがあります。そういうことも含めて考えていけば、これから欧米人の方はかなり高いお金を払って、このアドベンチャートラベルを楽しんでくれます。そうすると、大きなお金が動いてくれるということで、非常に重要だと思っています。

以上のように、課題についてガイドをやっている方々にお話を聞きますと、課題はもう分かっているのです、と。ただ、その課題を解決するすべがないのだ、と。なんとかならないのかという話をいくつか聞きました。そこについてちょっと考えていかないとならないかなと思っております。

それから、人材不足に関しまして、先程も外国人材の話が出ておりましたけれども、宿泊業界で特に人材不足です。皆様方もお話を聞いたことがあると思うのですが、ホテルのお部屋は空いているけれども、ベッドメイキングが出来ないから宿泊させることが出来なかったという時期がありました。お部屋の掃除が出来ないから、部屋は空いているが泊めることが出来ない。こんなことがあってはいけません。そこに対する対策を考えなくてはなりません。

さらに最近聞いたのは、ベッドメイキングに関連するリネンの問題です。ベッドシーツとかベッドカバーとか、それをクリーニングする業者が少ないのです。目一杯で、もう出来ないわけです。

クリーニングが出来ないから、当然、お部屋の掃除とかベッドメイクできない。よって、部屋も使えない。そのようなケースも出ている。函館ではリネンをやれる業者が地元になので青森県に頼んでいるという話を聞きました。青森までシーツを送って洗濯してもらって返してもらっている。そういう状態というのは、ちょっとあり得ないかなと思うのです。

函館では、これから 2,000 室増えると言われていています。本当に増やして大丈夫なのですか。

クリーニング・リネンができないことによって、宿泊客を受け入れできないということが起こると、観光にとっても非常にマイナスだと思っております。オーバーツーリズムという言葉が出てきておりますけれども、これは違った意味のオーバーツーリズムという観点で考えていかなくてはならないと思います。

それと、すべての人材に絡んでくるのですが、DMOが商品開発を中心にやっていきます。それに対しては、私どもも人材育成の事業を通じて、研修会をやっておりますが、一部地域の方のお声を聞くと、このDMOを作るといったことが先行してしまっていて、何をやるのかというのが後回しになってしまっている。結果、作ってしまったのはいいけれど、どうしようかと悩んでいる。つまり、何のためにDMOを作るのかをはっきりしないでとりあえず作っちゃった、と。そうなってしまうと、将来的な負の遺産にならないかと、若干、個人的には心配しております。

つまり、観光で稼ぐ、世界を、地域を元気にするというようなビジョンにおいて、最後に必要なのは、そこで引っ張っていくリーダーなのです。地域で頑張っていく観光の人材、そのリーダーがいないと、そして、地元の商工会の方々、第一次産業の方を含めてまとめていく人材がいないと、DMOという形だけ、箱だけ作っても、結果、商品が開発できても、それを発展させていくというのは非常に難しいと考えております。

ということは、アドベンチャートラベルも、それから宿泊業界も、あるいはDMOもやはり根っこにあるのは人材だということです。

その人材をどうやって確保していくのかということが必要です。宿泊業界には、外国人材というのは非常に有効な手段だと思っておりますが、今、特定の外国人の受入支援、いわゆる受入体制について、誰か任せになっていて、北海道がまとまって、こういう機会にはこういう人が雇用開発されなければいけないとか、そういう議論が今、起きていないのがとても残念であります。法律が、確かにまだ固まっていないので動きづらいのかもしれませんが、喫緊の課題としてここは取り組んだら良いと思っております。以上です。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。

ただいま、産業・経済について皆さん方からご意見をいただきましたが、非常に内容が多岐にわたっておりまして、先程の、一番先にありました人材の報告というのが、どうしてもやはり産業・経済を語る上では避けて通れないという問題があると感じますけれども、まだまだ非常に掘り下げた色んなお話を頂かなければならないかというふうに思いますけれども、この部分については、さっとではございますけれども、内容をですね、今お話いただきましたけれども、これらについて、さらに今後の道の展開に反映していただけるようお願いをして、次の分野に入らせていただくということで。

はい、安立参与から手短にお願いいたします。

【安立参与】

観光の分野で、函館でやっております、安立です。時間もなくなってきましたので、手短に意見を。

提案意見の資料8の方で、第1回の委員会で申し上げましたことなど、大変広く反映していただいておりますので、その後現場で感じたことで付け加えていただきたい2点だけお話

しします。

資料 8-1 ですね、1 番の「人づくり」の 2 項目め、「外国人観光客誘致に有効なアドベンチャー旅行」というキーワードがございますけれども、もうひとつ現場でのキーワードとして、コンテンツツーリズムというのも無視できない大きな要因かなと思ひまして、この点も入れていただければと思っております。

例えば、映画ですとかマンガ、アニメ、今はゲームも入っておりますが、そういう背景として使われた北海道とか函館に、そのゲームの物語性を求めていらっしゃる方というのがあります。それは現実の歴史などとは多少違っている部分もありますけれども、そういう、その方が持っているイメージでの観光ということで選ばれた北海道・函館という部分が、非常に誘客の可能性が高いものであります。そういうことを踏まえて、こちらから歴史や文化を押しつけるというか、私たちの歴史や文化を説明するだけではなく、物語の世界観の中の歴史や文化をこちらからも理解するような形で、コンテンツツーリズムの可能性が大きいものであるかな、ということで申し上げます。

もう一つ、資料 8-1 の 2 番「その他の事項」です。

生活・安心分野の中で、胆振東部地震の件に「道民や在留外国人への適切な情報伝達のあり方」とありますが、ここに道内にお越しの観光客の方も加えていただきたいと思ひます。先程、山本委員からもありました、情報災害という側面への対策は欠かせないもので、地震直後の非常に混乱している現場などが全国的に放映されますと、「北海道大丈夫か？」ということになります。いらしている観光客の方にも、わかりやすい窓口を示し、きちんと避難所の案内が出来ているとか、インターネットや電話などで問い合わせることが出来る、そういう情報提供がしっかりしているということを日頃からアピールできることで、より安心して来ていただけるかなと思ひますので、是非観光客の方への情報伝達のあり方もこの中に入れていただければと思ひました。

以上 2 点です。

【小野寺副委員長】

今いただいたご意見、前回のそれぞれの皆さん方の提案をまとめた中にも、組み込まれている部分の、再度お話を編集いただいたと。ありがとうございます。

それでは、この部分はいったん終了させていただいて、問題については、道の方でまたその展開をお願いしたいというふうに思っておりますので、最後に、人と地域の分野で関連してご意見のある方からいただきたいと思ひますが、先程大森さんからお話しいただきましたけれども、地域から何かありましたら。

【大森委員】

私の分野は、人と地域でございますが、計画部会等でもずいぶん意見を述べさせていただきましたので、今新しい話題というものは無いのです。もう一つの分野で、生活・安心のほうにかかるかもしれませんが、最近の新しい事案ということで申し上げたいと思ひます。

これまで、自治体が安全安心の町づくり、どこの自治体も、安全安心町づくりということ

を大きな柱にして運動しておりますが、この主な内容は、交通安全ですとか、防犯が中心でした。ただ、今年度は、特別多くみられたのが、北朝鮮だと思われる不審船が日本海並びに津軽海峡に相当入ってきているという現実です。

この不審船は、到着した自治体の浜、この自治体が処理をするというルールとなっております。お金は国が全額出して、北海道を經由して自治体に届くと。今回は、予定以上に不審船の件数が多かったので、たまたま私どもの方に一件、初めて到着したのですが、その船の処理を道にお願いしたら、予算がなくなったので、国の予算が付くまでちょっと待ってほしいと。

それで、函館海上保安部にお願いをして、船内の調査をして、調査と言いましても、穴の空いているところから照らして中を見た程度なのですが「異常なし」と。それでロープで繋いでおいて、お金が来るまで待っていました。お金が来たのが、大体3ヶ月ぐらい遅い時期なのですが「いよいよ壊すよ」と。それで壊したらそこに遺体が2体入っていたと。

これが遺体なので、まだ悪さをしないけれども、生きている人間が入っていると、その人間が今度うろうろし始めて、悪さをすると、大変なことだったと思うのですね。遺体でしたから、それを処理したのですが、やはり道の体制として、国から来るのははっきりとしているわけですから、もう着いたらすぐ処分できるようなそんな仕組みに変えていく必要があるのではないか、そんなことを感じました。

以上です。

【小野寺副委員長】

はい、非常にそれぞれ地域を扱っている方々の切ないお話といたしますか、ご意見でございます。

大賀さん、何かありましたらどうぞ。

【大賀委員】

大賀でございます。

外国人材のお話をしようかなと思ったのですが、色んな方からご発言があったので、ちょっと視点を変えてお話ししたいのですが、今回あまり議論ですとか社会への周知がなされないうちに法律が通ってしましまして、それこそ、来週から受け入れることになるわけですが、受け入れ側の、私たちの心の準備が出来ていないのじゃないかと感じます。ですので、そういう外国からの人材が来られて、私たち北海道のコミュニティの一員として受け入れるためには、受け入れる側、私どもの理解、協力していくための知識とか、そういうものが必要なのではないかと感じます。

例えば、詳しくいうと、なぜそういう方々を受け入れる必要があるのか、それからどのような形で受け入れるのか、私たちが出来ることはどんなことか、あるいはすべきこと・すべきでないことはどういったことなのか、そういう受け入れる方の理解も深めることによって、これから社会全体として、新しい時代、新しい形での多文化共生社会を北海道が目指していく必要があるのだということを、道民も一緒になって自覚して、誰にとっても心地よい、元々

住んでいる住民にとっても、新たに来られる方にも、また観光客の方々にも、過ごしやすい北海道というのを作っていくために、教育など、または社会的な周知活動などを通じて、過ごしやすい北海道というコミュニティを作っていく必要があるのではないかと感じております。

以上です。

【小野寺副委員長】

はい、ありがとうございました。その他、この人・地域に関連して皆様からご意見ございませんか。

はい、どうぞ佐藤参与。

【佐藤参与】

ありがとうございます。まず、資料 8-1 で説明されておりました、地域の人材、地域に人材が残る施策と申しますか、考え方は、もちろんそれは当然必要なことというふうに考えておりますが、併せまして、I ターン、U ターンをしっかりとつかめるような形も必要だろうと考えております。

と申しますのも、我が社の例で恐縮なのですが、従業員 10 人の中のうち、2 名が I ターン、5 名が U ターン、新卒が 1 名、あとの 2 人は途中採用なのですが、という中で、特に I ターン、U ターンが非常に地域にとって重要な位置づけをしています。どうしてかといいますと、登別出身の女性なのですが、4 年大学を出て、たまたま、これから説明しますが、うちに入ったと。なぜかと言いますと、面白いことをやりたいから、地域に入りたいたいからという意識を非常に高く持っておりまして、もちろん仕事も意識高くやるのですが、それだけではなくて、地域の若者会というのを作りまして、彼女が中心となりまして、地域に根付いている人たちと若者を活性化始めて、非常に地域としてもありがたい、仕事としても是非すすめたいなというふうに思っておりまして、これは何がきっかけかと言いますと、前回の会議の中でお話させていただいた部分もあるのですが、実は留萌振興局さんでやられましたインターンシップ制度によって、管内に十数名入ってきたのですが、その中の 1 名だったのです。

やはり、現場でマッチング、リアルな形でマッチング出来るような施策をしっかりと行くと、もちろん就職で人口が一人増える、労働人口が一人増えるだけではなくて、地域の活性化に、成果指標としてはなかなか見づらいのですが、目に見えない形で相当根付いているというのがあります。

また、U ターン人材も、もちろん地元ですっと就職するのも必要なことなのですが、例えば、私は別の会社で旅行業の二種免許を取らせていただいたのですが、これも、あくまで取扱いの主任者が、他の会社で、大手の所で勉強を積み上げてきて、経験と資格を持って地域に戻っているからこそ、留萌市内で旅行業の会社が設立できたというような結果もありますので、先程お話しをしたとおり、地域に残るのも大変重要なことなのですが、I ターン、U ターンと、これも一つの方法として地域おこし協力隊が非常に重要なポイントで

はないかと思っております。

ただ、留萌管内でいいますと、あくまで自治体における雇用という形になります。自治体の中の枠になりますので、時に、多くの場合は自治体から出づらいという問題があります。特に、観光分野においては、一自治体では全然立ち行かない状況ではありますけれども、協力隊を外に出そう、他と色んな協力をしようと思ったら、場合によっては、行政区域を越えるものはならぬと言いますか、なるのは厳しいという状況がありまして、一つの打開策としては、例えば振興局単位で協力隊を確保するとか、道北であれば、宗谷・上川・留萌で雇用するとか、そういうふうになると、これからの広域観光周遊ルート等にも非常に有効な使い方が出来るでしょうし、金銭面についてはまだまだ厳しいところがありますけれども、その改善も含めて、優秀な人材が少しずつ集まってきているのも鑑みると、やはり、広域の協力隊も必要と思っております。

もう後2点、簡単に述べたいのですが、私の肩書き、建設業も入れていただいておりますので、先程山本委員や小林委員からもお話しされましたけれども、国土強靱化、情報だけではなくて、やはり社会インフラといった意味においては、人材確保というのは喫緊の課題として、資料2-2の35ページには、イメージアップという点やセミナーの開催というのはもちろん書かれておりまして、実施はされているのですが、まだまだ足りないというふうに考えております。

最近、労務費単価も上がっておりますし、人件費というのは上げなければならないのですが、当然それはベースではありますけれども、しかし、業界の中には金さえ上げればなんとかなると思っているお年寄りもかなり結構いて、そんなもんじゃないぞと。もちろん、休みも確保しなければいけないのですが、やはり、先程からキーワードとなっております、地域におけるプライド、産業におけるプライド、いわゆるやりがいというものをもっともっとプロモーションしていかなければ、まだまだ賃金さえ上げればなんとかなるのだ、というふうになると、油断だとは言いませんけれども、ちょっと型押しの人材収集の穴埋めになるのかなと思っております、ここは危惧をするところとなります。

例えば、マンガ、映画をはじめとして、動画制作等と、別の業界、電気業界ですけれども、もうすでに動画制作で人材確保のプロモーションにあたっている業界もありますので、そこはもちろん業界だけではなくところもありますので、そこを推進する区分も必要かなというふうに思っております。

最後に1点、先程矢島委員からお褒めいただきました、コミュニティ放送の件なのですが、私コミュニティ放送協会の全道の事もやらせていただいているものですから、厚真やそちらの方に相当の協力をさせていただいた件がありまして、コミュニティ放送に関しては、加藤委員にも、うちで作るときに協力していただいたのですが、あれは、ボランティアについては、非常に課題と申しますか、集めたりするのも課題があるのですが、ただ人数だけがいてもどうにもならず、ある程度スキルのある人材だとか、現場を仕切れるディレクター的な存在がまず必要だったり。かつ、地域のことが分からないと、よそからポンと行っても、あそこの地名はなんだっけから始まりますので、そういうものをきちんと事前の周知という意味では、先程も申し上げたとおり、仕組み作りも必要かなと思っております。

これは、長くなりますので、後日レポートを提出させていただきたいと思います。

以上です。

【小野寺副委員長】

はい、ありがとうございます。その他、地域問題等にご意見がある方ございませんか。

はい、加藤委員どうぞ。

【加藤委員】

加藤でございます。災害FMIに関しましては、私も洞爺湖有珠山噴火の時に主体的に関わったことがあります。この話は長くなるのでやめておきます。

今日は、市民活動や地域という視点から、話題になっております観光産業の振興ということについて少しお話させていただければと思います。

最近私が注目しているのが、美唄市で取り組んでいる「やさしい日本語」というものです。外国人観光客やインターンシップとか留学生を受け入れるために、市民が短い文章でゆっくり話す日本語というのをを使うことで、色々な心を通わせるような体験が広がっています。

外国人の受入れということで、色々なインフラ整備も必要なのですけれども、実は日本を旅行先、留学先として選ぶアジアの外国人ですとか、日本の文化と言葉にやはり非常に興味があるので、簡単な日本語は結構覚えてきてらっしゃるのです。ですので、こちらが日本語を丁寧にゆっくり喋ることで、ちょっと英語がわからなくても、中国語がわからなくても、交流することが可能です。

特に、北海道の中でも地方に足を向ける外国人や道外の方というのは、観光地巡りや体験だけではなく、その地域の人々の暮らしに触れたいということ強く思っていることを感じています。この美唄での「やさしい日本語」を身につけたりする、おもてなし英会話を学ぶサークルの人たちというのは、ホームステイを受け入れたり、北海道の新鮮な食材で手料理を振る舞ったりとか、非常に草の根的なおもてなしをしています。

こうしたことが、今日ここで話題になったガイドの環境整備、育成といったこととあわせて、そういった観光産業と両輪で、北海道全体の魅力が増していくということになるのではないかと、ひいては滞在型観光や交流に繋がると確信しています。

あわせて、今日の資料の 8-1 の中で提案として、ふるさとの歴史・文化の発信と継承、先人の開拓の努力や縄文遺跡群、アイヌ文化、ということが出てきていますが、北海道は広いので、各地域にそれぞれの歴史、それぞれの誇りにしているところがあるのですね。

例えば農業や水産業を通じて育まれた食文化だとか、景観だとか、または日本の近代化を支えた炭鉱での暮らしですとか、そういったものを道民が、自分の地域で自分のわが町の成り立ちに誇りをもって発信できるということが、やはり市民レベルでの話で、非常に大切なこと今日は感じました。

それからもうひとつだけ、前回から重要テーマであるSDGsについてですけれども、ビジョンも策定されて、色々な整理もしていただいて、道としての姿勢も示していただいたのですが、その中で多様な主体との連携・協働ということが謳われています。

そもそもSDGsというのは、個々の取組の足し算ではなくて、多様な主体がかけ算で力を発揮して課題解決を図り、持続可能な地域づくりをするものだとして理解しています。今は、短期的にはSDGsの認知度を上げるだとか、機運づくりをするといったこと等の時期なのかも知れないですが、ぜひ今後、世代を超えて社会課題を共有する議論を深める、多様な議論を深めていくということを重視していただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。現場のお話からいただきました。

高橋委員。

【高橋委員】

高橋でございます。本日色々皆様からご意見をお伺いし、この総合計画が総合的に、総体的に進んでいくということが大事かなと思っております。

まず一つ目は、山本先生のご発言の中で、SDGsは豊かさ、発展が前提であるというところ、これをまずおさえないといけないと思っています。これから北海道が世界で輝き、グローバルスタンダードの中で生き抜いていくためには、縮小傾向ではないビジョンをしっかりと出していただくということが重要だと思います。

私の専門の社会資本に関しては、このSDGsからキーワードで出すとすると、多分、クオリティインフラという言葉が出てくるのではないかと考えております。社会資本というのは、普段はなかなか皆さんに意識されてはいませんが、今回のような大きな震災があると、やっぱり社会資本は大事だという話になるのです。これからは当然、災害から守るためのベーシックな社会資本が大事であることは当然ですが、QOL、クオリティオブライフをきっちりサポートするような、クオリティインフラという立場からの新たな視点が必要と感じています。

例えば、道路も今までのように車を通すというだけではなく、サイクルツーリズムのような形で、自転車を通すという視点に立てば、道路の見方も変わってくる、質も変わってくると考えます。そういう視点で社会資本整備を見直すためにも、クオリティインフラという考え方は大事かなと思います。

当然長寿命化や耐震化も皆様からご意見の出ているとおり大事かなと思いますが、人材育成、特に技術者の人材育成が大変難しい、確保も大変になっています。そこはやはりICTも含めて最先端の技術を積極的に導入していく必要があると思っています。

人材育成に関しては、これは、人・地域に当然関わってくるとは思いますけれども、防災の点で一言お話をさせていただきます。今回は色々な目標値が設定されていますが、例えば自主防災組織活動のカバー率のような形で目標数字が出ています。しかしその内容や質をチェックした方がよろしいかなと思っています。ただのカバー率だけではなく、実際の防災活動が可能な内容なのか、例えばタイムラインのような考え方の上で、きっちり実施、活動ができるようなものがあるかどうか、という点です。また最近特に重要になっている要配慮者の避難計画を立てているのかという視点も必要ですし、それをサポートするための仕組み、制度

づくりも含めてしっかり整備する必要があるかなと思っています。

どちらにしても、人材確保というのは、この人口減少の中で避けて通れないところですので、やはりソーシャルキャピタルとして、それぞれの一人一人の人材の質を高めていく、力を高めていく、そういう政策をしていくことが、今回の総合計画の中で、人づくり、人材確保が一番上にあげられている意味だと思しますので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

どちらにしても、目標値というのは、決して目標値の目的化ではありませんので、ある意味チェックをしながら次に進んで行くというPDCAを回していくための一つの方法ということで意識していきながら、内容もしっかりチェックしていただいて、この計画を推進していくということが大事かなと思います。

以上です。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。それでは最後は、参与の森崎さん、参与の立場からお願いしたいと思います。

【森崎参与】

釧路から参りました森崎です。改めましてよろしくお願ひいたします。皆様のご意見をお聞きしながら、参考になることがたくさんあるなという実感がございました。

私は釧路の方に住んでおまして、実際、人と地域づくりという観点で、現場の声として少しだけお話をさせていただければと思うのですが、札幌と比べて離れた道東という地区で、今回は振興局の事業を今年度は弊社でやらせていただいた中で、やはり人材確保ですとか、企業のイメージ戦略ですとか、そういうような事業がたくさんあった中でやらせていただきました。

実際にアンケート調査とかを現場で企業様と求職者というか、仕事を探している方たちと同じような設問でアンケート調査をしたそのデータ集計の中から見えてきたものが、人材不足というのは謳われて数年経つかと思うのですが、企業様の今一步進んだ、あまり言葉が良くないのかも知れないですけど、努力というのがいまいち見えてこないというのと、例えば求職者が、給料が良いところとか、人間関係が良いところとか、上司が下の者の意見を聞く、そういったコミュニケーションが良い職場が良いというふうな設問の答えがあるのに対して、会社側もうちの会社は給料は良いし、コミュニケーションも良いし、人間関係も良いんだよね、というところがすごく多いのです。それなのに、同じなのだけれども、どうも人が雇えないで困っているというような、数字は同じものが高いのに、どこにそのギャップがあるのだろうと感じたのが印象に残った事業でした。

今回、食、ものづくりという事業の中でやらせていただいたのですが、食も、オホーツクの地方には、本当に世界に誇るような技術が農業の中であるのにも関わらず、いわゆる従業員の高齢化というので事業をたたまなければならないような、そんな苦しい思いをされているような工場がたくさんあったことが心に残りました。

もう1点としては、同じ事業をやらせていただく中で、地方の人間なものですから、例えば北海道の事業として、振興局の事業、そして、地方自治体の事業として例えば、釧路市の事業があったりするのですが、そこでいわゆる集客の中で、人の取り合いをしているという現実もあります。

例えば資料5の3ページの、私、普段は女性の就労支援に関わる立場から関わらせていただいて、子育て女性の再就職の促進ですとか、女性の社会参画の推進ですとか、このへんの事業は関わらせていただいているのですけれども、例えば、女性のための合同企業説明会とかが地方でもあるのですが、そこもなかなか、実は集客にすごく苦勞していたりですとか、この「アクションHIROBA」というのは札幌だけではなく実は釧路でもあったのですが、札幌も釧路も内容もさることながら、集客もなかなか大変だったという現状もございました。

このビジョンとか計画ですとか、文字面というか、それを整えることもすごく大切なことは重々承知しているのですけれども、その読み方によって事業そのものの展開の仕方というものに、もっと現場の部分というもの、あがってきた数字だけではなくて、現場の状況というものを確認しながら進めていく必要があるというのを、今年度色々な事業に関わらせていただいた中で感じたところです。

以上です。

【小野寺副委員長】

ありがとうございました。

それで、この分野につきましては、全体的に終わりたいと思いますが、一番最初にお話をいただいた矢島委員、何かもう一回ありますか。

【矢島委員】

特にございません。

【小野寺副委員長】

それでは、これで時間がなくなりましたので、この分野についても議論につきましては、終わりたいと思います。

最後に、総合計画の推進についての議論については、これから道で推進をよろしく願いいたしたいと思います。

本日提案いたしました問題につきましては、この程度にさせていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、最後に私の方からも一言発言をさせていただきますが、北海道全体が今、非常に人口減を迎えながら、そして少子化の中で、働く人の人材育成について、色々、国の方も海外の労働者の問題等について考えておりますけれども、私は先般、ブラジル、パラグアイの方に行ってきましたが、北海道と同じく、日本人がブラジル移住をして100年、そしてパラグアイ移住して80年、北海道は命名150年と言っていますけれども、だいたい100年前後

の人たちが農村に移住をしてきて、北海道をどんどん開拓して今の姿に来ておるのです。

そういった中で、北海道を中心として、分野毎に非常に的確に、こういった問題を捉えて話し合いを進めていただいている。そしてまた、北海道としての色々な考え方を道民の皆様方から速やかに意見を聞いて反映していくという部分では、同じ日本の他地域から移住して100年の人たちが作る国としての、北海道を国と言うのは言い過ぎかもしれませんが、北海道に出来上がった産業も、自分たちで自立していけるような第一次産業の農林水産、自給率が200%を超える最も大事な食の部分では、安心して暮らせる北海道なのではないかと思えます。

それぞれ、今日、皆様方からいただきましたご意見というのは、それぞれの地域で地に足のついたご意見だというふうに私自身も思っています。この後、色々な部分で、道の方に皆様方の意見を色々反映させていただきながら、道の施策の遂行ができるようになるのだらうと思えます。

決して5年、10年で出来上がったものではなくて、やはり歴史の積み上げがあってここにきていることを、古い歴史から言えば、もっともっと古い縄文時代であったり、色々なものがあると思いますけれども、そういった問題を、先人に対し感謝をしながらこれからもっともっと北海道のために皆様方と一緒に努力していってはどうかということで、私からのまとめとさせていただきますが、まずもって本日の議論をまとめていただいて、計画部会の審議結果として取りまとめをいただいた「今後の政策推進に向けた提案意見」の案につきましては、委員会としてご了承することによりしいかを皆様方におはかりいたしますが、よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。

皆様から意義なしというお言葉をいただきまして、この後、次に、「第1回北海道総合開発委員会及び計画部会における今後の政策推進に向けた主な意見(案)」につきましては、本日、皆様方からいただいたご意見を踏まえて、改めて事務局で整理をいただきまして、了承をいただきたいと存じますが、その調整につきましては、私にご一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

皆様方から長時間にわたって貴重なご意見をいただき、本日の審議結果を踏まえ、総合計画に掲げるめざす姿の実現に向けて、今後の道政展開に向けて全力で取り組まれるよう、道にお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、委員の皆様、そして参与の皆様には、事務局と調整した後、書面をもってお知らせさせていただきます。

皆様方の貴重なご意見をいただいたことに、あわせてお礼を申し上げます。
それでは、続いて議事の2番目「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【石川計画推進課長】

北海道総合開発委員会の開催予定についてでございます。

新年度におきましては、総合開発委員会につきましては、夏頃と年明けの2回の開催を予定しているところでございます。

また、計画部会につきましては、委員会との同日開催ですとか、あるいは単独での開催など、複数回の開催を予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

詳細な日程につきましては、別途、調整をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【小野寺副委員長】

事務局から今後の進め方についてお話がございましたけれども、これについて皆様方からご質問ございませんか。

(質問など無し)

なしということでございますので、本日、予定していた議事につきましてはすべて終了いたしました。円滑な会議進行にご協力をいただきましたことに、あわせてお礼を申し上げ、進行を事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。

【谷内計画推進担当局長】

小野寺副委員長をはじめ、委員・参与の皆様、長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

予定の時刻も参りましたので、最後に、阿部副知事から一言、ご挨拶を申し上げます。

【阿部副知事】

それでは、閉会に当たりましてご挨拶をさせていただければと思います。

小野寺副委員長、そして各委員、参与の皆様には、長時間にわたりまして活発なご議論、そして貴重なご意見、ご提言をいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は「生活・安心」「経済・産業」「人・地域」の3つの分野について、ご意見、御提言をいただいたということでございまして、そういった中で、私どもも色々な地域を回りますと、必ず聞かれるのは人材確保、人手不足の話ということで、今日もその話が非常に大きくなったのかなと思います。これは各分野、例えば介護の分野も、観光の分野もそうですけれども、非常に大きな課題を抱えていると、そういった中で例えば教育の話、あるいは外国人材の活用、そういったことについての課題なり、今後の方針といった意見、そういったものをいた

だいたのかなというふうに思います。

昨年の胆振東部地震、その災害の大きな影響を踏まえた強靱化、あるいは災害対応への問題、そういった中でのエネルギー問題、あるいは情報通信、情報発信のあり方、そういった様々なご意見をいただきました。

また、私は農政部も担当しておりますけれども、食料問題ですとか、そういった問題についてもご議論いただきまして、我々いろんな施策を推進するに当たって現場の声とかそういったものを重視していかなければならないと改めて感じたところでございます。

先ほど副委員長からご指示ありましたように、今日皆様からいただきましたご意見、ご提言、また部会でまとめたいただきました提案・意見、こういったものを踏まえ、総合計画に掲げている「輝きつづける北海道」の実現、これはまさしく SDGs の持続的な発展になるのかなと私は思っておりますので、そういった観点でしっかりと、様々な道の施策の展開に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど加藤委員から SDGs の関係ということで、足し算ではなくてかけ算だというお話がありましたけれども、私ども各部、各課でいろんな施策をやっていますが、まさしく私どもも足し算ではなくかけ算にして、色んな施策をかけることによって、色んな効果を生み出していくことも、我々が取り組むべき重要な視点であると思っておりますので、そういった視点を含め、しっかりと取組を進めていきたいと考えているところでございます。

委員会というのは年 2 回ほどしかないのですが、色んな場面で、あるいはお気軽に私の部屋にもお立ち寄りいただいて、色んなご意見等をいただければ、そういったものを踏まえて、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

【谷内計画推進担当局長】

以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回北海道総合開発委員会を閉会させていただきます。
本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

(以 上)